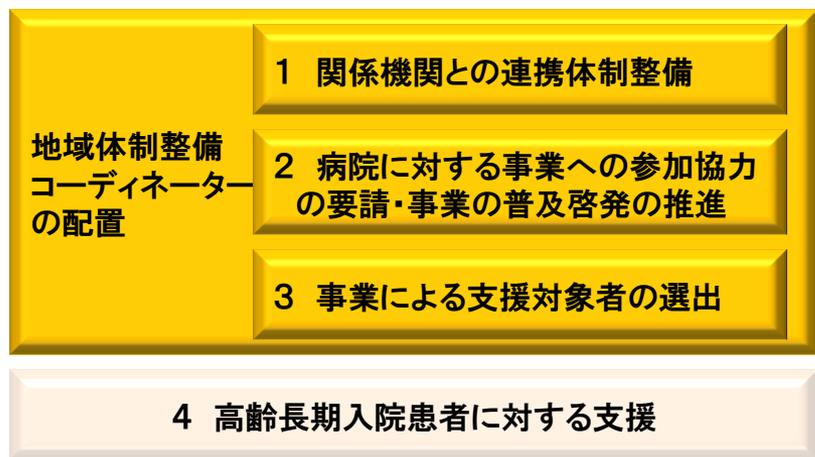


# 見直し案

## 【見直しの方向】

- 地域体制整備コーディネーターがこれまで担ってきた役割については、行政機関あるいは病院自らが行う退院支援の仕組みの中で実施することとする。
- これまでの実績で主に支援対象となっていた在院期間1年以上5年未満かつ65歳未満の入院患者だけでなく、高齢長期の入院患者に対する退院支援のように退院させることが難しい患者に対して精神科病院が集中的に支援できるような事業としていく。

## 【具体策】



各自治体が地域精神保健業務の一環として実施

病院自らが行う退院支援の仕組みの中で実施  
(高齢長期入院患者に対する支援に一本化)

- ・ 退院支援の対象になれば、障害者自立支援法上の法定給付で対応するが、高齢・長期入院者は退院支援の対象とすることが難しく、病院の中で意欲の喚起や環境調整が必要。
- ・ 具体的には、院内の専門職等だけではなく、院外から相談支援専門員等が加わったチームを作り、退院に向けたプログラムを作成し、退院(法定給付)につなげるための環境整備を行う。
- ・ 退院への効果を検証した上で、3～5年程度で一般制度化を目指していく。

## 【支出等の流れ】

